

有限会社草津介護センター様から 消毒綿などを寄贈

11月17日、有限会社草津介護センター様から消毒綿36箱、パルスオキシメーター、体温計を寄贈いただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公共福祉の増進のため、市民の感染予防対策に活用させていただきます。



▲保健センターで寄贈が行われました。

生活協同組合コープしが様と 「安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定」を締結

11月24日、地域の見守りや災害時の支援など市民の安心・安全な暮らしの実現と市民サービス向上のため、生活協同組合コープしが様と「安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定」を締結しました。配達員による見回りや市への情報提供、災害時の物資支援など平常時から災害時まで協力をしていただきます。



▲生活協同組合コープしが様との締結式

SNSを利用するにあたって注意することは

SNSで知り合った相手から簡単に儲かる話があると誘われ、消費者金融でお金を借りて高額の情報商材を購入したが儲からない。

SNSの広告を見てお試し価格のダイエットサプリを購入したら、1か月後に同じ商品が届き定期購入の契約になっていたと分かった。

成人になりたての若者は、契約に関する知識や経験が乏しいこともあり、未成年の頃よりも消費者トラブルに巻き込まれることが増えます。令和4年4月1日に、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられるため、18歳、19歳でも消費者トラブルが増える恐れがあります。

消費者 悩みの相談室

**SNSをきっかけとした消費者
トラブルに注意しましょう**
SNS上での「知り合い」は
本当に信用できる相手ですか？

● 広告内容をしっかりと確認しましょう。

大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたうSNS上の広告や、「簡単にもうかる」「損はしない」などの投稿やメッセージはうのみにしないようにしましょう。通信販売にはクーリング・オフ制度がなく、事前にはっきり内容を確認することが大切です。

● 個人情報や安易にSNS上に投稿しないようにしましょう。
SNSや、インターネット上に投稿された情報は、拡散すると消去が困難です。個人情報や自分の写真の投稿、身元が分かるような書き込みは安易にしないようにしましょう。

(参考：国民生活センター)

☎消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
☎72・3788